

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

2017

JA八王子



DISCLOSURE

目次

ごあいさつ	1
経営方針	2
金融商品の勧誘方針等	3～4
事業の概況	5～6
社会的責任と貢献活動	7
リスク管理の状況	8～10
自己資本の状況	11
事業のご案内	12
各種手数料	13～14
貸借対照表	15～16
損益計算書	17～18
注記表	19～33
剰余金処分計算書	34
部門別損益計算書	35～36
財務諸表の正確性等にかかる確認	37
損益の状況	38
直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	39～40
信用事業	41～50
共済事業	51～52
経済事業	53～56
経営諸指標	57
自己資本の充実の状況	58～67
役員等の報酬体系	68
当組合の組織	69～71
沿革・歩み	72～73

*注 各項目の金額は千円単位（千円未満切り捨て）又は百万円単位（百万円未満切り捨て）となっておりますが、小計・合計等は各項目を円単位で計算後、千円単位（千円未満切り捨て）又は百万円単位（百万円未満切り捨て）にして表示しています。

ごあいさつ

平成28年度の日本経済は、日本銀行による金融緩和政策としてマイナス金利政策が継続されるなか、アベノミクスの取り組みの下、雇用・所得環境が改善し、穏やかな回復基調が続きました。しかしながら、年度前半には海外経済で弱さが見られたほか、国内経済についても、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となりました。

JAグループを取り巻く環境にありましては、政府による農協改革の決議を受け、平成28年4月には改正農協法が施行され、JA東京グループは、「JA東京グループ自己改革の実践」をメインテーマに、「持続可能な農業の実現」「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を基本目標として、その実現に向け、組織一丸となつての取り組みを開始しました。当組合にあっては、この基本目標の実現に向け、当組合が向こう3カ年に取り組むべきことを「JA八王子の3カ年計画」として策定し、キャッチフレーズ「地域に一生懸命」を実践すべく自己改革プランに基づき、全役職員で積極的に計画を実践いたしました。

指導事業につきましては、担い手支援対策（TAC）活動を実施、生産履歴管理・農薬適正使用の徹底、環境保全型農業の推進を行い、あわせて、組合員の健康管理を図るため、人間ドック、巡回健診の受診活動を行いました。また、食農教育を通じて、農業と地場農産物の大切さを地域に深めるため、学校給食における供給先を前年度より2校増やし、22校となりました。その結果、給食米として八王子産米5.1tを市内小中学校へ供給することが出来ました。

購買事業につきましては、組合員・利用者のニーズを把握するとともに、信頼性の向上に努め、組合員の生産コスト低減対策として、仕入れ業者の選定を図るとともに、予約購買や早期一括仕入れ等の購買事業の競争力強化に取り組んだ結果、購買品取扱供給額は10億2,305万円（目標対比101.7%）となりました。

販売事業につきましては、直売所を中心としたイベントによる集客活動により地場産農産物のPRを行い、新鮮で安全・安心な農産物の安定供給と地産地消の向上に努めた結果、販売品取扱高は、3億157万円（計画対比97.2%）となりました。

信用事業につきましては、健全性の確保を維持しつつ、利用者満足度の向上と利用者保護への取り組みを強化し、総合機能を活かし、農業、地域、暮らしを支える事業により地域社会へ貢献することを目指し事業展開を図りましたが、貯金、貸出金ともに計画に至りませんでした。

共済事業につきましては、利用者満足度の向上を第一に考え、推進者視点から契約者目線に立った普及推進活動を確立し、将来につながる契約者基盤の強化・拡充を目指しました。また、既契約者に対する深耕活動を展開し、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供した結果、特定目標（一時払契約等）を除き目標を達成いたしました。

高齢者福祉事業（デイサービスセンター茜の里）につきましては、利用者の、自立支援のコミュニケーションの拠所としての役割と、介護相談や介護サービスを行うことで生活面の支援を行い、地域に根ざしたサービスを提供いたしました。事業計画では、収支差額を520万円を見込んでおりましたが、経営改善の結果、73万円に留めることが出来ました。

このような中で、事業管理費及び、経費の削減に努めた結果、平成28年度当期剰余金につきましては、当初の計画を上回る実績を挙げることが出来ました。組合員並びに利用者皆様方のおかげと深く感謝申し上げます。

平成29年度につきましても「JA八王子の3カ年計画」の基本目標「八王子農業の発展・主役である「農業者」への支援充実、キャッチフレーズ「地域に一生懸命」の実践、組合員とつくるJA八王子、JA自己改革に向けた経営基盤の強化を掲げ、地域社会や行政との連携を図り、組合員の皆様のご意見を頂きながら、役職員一同が一丸となつて計画達成に向けて自己改革を実践いたします。また、組合員ならびに利用者の皆様方から信頼していただけるよう、コンプライアンスの遵守、リスク管理の整備を図り、バランスの取れた経営基盤を築いてまいりますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

八王子市農業協同組合
代表理事組合長 立川 正晴

経営方針

経営理念

J A八王子は、皆さまに「豊かさ」と「うるおい」と「安心」を、地域社会には「社会文化」と「生活経済」と「ふれあい」を、職員には「やりがい」と「働きがい」を、それぞれ提供することを基本方針として3つのことをめざしております。

1. J A八王子は、協同と相互扶助の精神を貫き、組合員に水準の高いサービスと技術を提供することによって、“貢献”することをめざします。
2. J A八王子は、人と自然・環境との調和をはかり、食文化と経済活動を基本として地域社会との“共存共栄”をめざします。
3. J A八王子は、組合員及び職員の生きがい、やりがい、働きがいに通じる“ヴィジョン実現型”の経営を推進することをめざします。

J A八王子は以上のことを基本に、【地域に一生懸命】をキャッチフレーズに掲げ、地域に密着した事業を展開し、皆さまの「期待と信頼」に応えるよう努力してまいります。

経営方針

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、都市農業の特徴を活かした多様な販路による販売力強化に取り組みます。ファーマーズマーケットを拠点とする販売力の強化として出荷生産者数・来店客数の増加への取り組み、地域ブランド・6次産業化等、特産品として、江戸東京野菜・パッションフルーツを中心とした加工品等への取り組み、学校給食等、市内小中学校への八王子産米供給、インショップ等への販路拡大への取り組みを行います。

また、生産資材ではコスト低減対策として、仕入れ先等の見直しや価格引き下げに対する協議を行い、農業用資材の低価格化を図ります。

これらの取り組みを通し、3ヵ年計画で策定したとおり、平成29年度は販売品販売高の目標1億5,000万円をはじめ、各重点施策の達成を目指します。

「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、販売・購買、信用、共済、高齢者福祉、利用、直売等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

金融商品の勧誘方針

八王子市農業協同組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等にかかる勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行い

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

個人情報保護方針

八王子市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守
当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、保護法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。
2. 利用目的
当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に拘わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。
ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
3. 適正取得
当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。
4. 安全管理措置
当組合は、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。
個人データとは、保護法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 第三者提供の制限
当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
6. 機微（センシティブ）情報の取り扱い
当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
7. 開示・訂正等
当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
保有個人データとは、保護法第2条第5項に規定するデータをいいます。
8. 苦情窓口
当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
9. 継続的改善
当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

八王子市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにあたり、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」といいます。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

1. 当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。
また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（反社会的勢力等との決別）

2. 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

3. 当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

4. 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

（取引時確認）

5. 当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

（疑わしい取引の届出）

6. 当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

- 1 反社会的勢力とは、平成19年6月に政府が公表した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に記載される集団または個人を指します。

- 2 反社会的勢力等とは、上記反社会的勢力のほか暴力団との関係が認められない反社会性を有する集団または個人（凍結口座名義人等の犯罪集団への関与が疑われる者、資産凍結等経済制裁措置対象者等）を指します。

金融円滑化にかかる基本方針

八王子市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性及び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的且つきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明及び情報提供を適切且つ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的且つ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認又は地域経済活性化支援機構若しくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等及び中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

事業の概況

平成28年度のJAグループを取り巻く環境にありましては、政府による農協改革の決議を受け、平成28年4月には改正農協法が施行され、JA東京グループは、「JA東京グループ自己改革の実践」をメインテーマに、「持続可能な農業の実現」「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を基本目標として、その実現に向け、組織一丸となつての取り組みを開始しました。当組合にあっては、この基本目標の実現に向け、当組合が向こう3カ年に取り組むべきことを「JA八王子の3カ年計画」として策定し、キャッチフレーズ「地域に一生懸命」を実践すべく自己改革プランに基づき、全役職員で積極的に計画を実践いたしました。

このような中、平成28年度の各事業に取り組んだ結果、当期剰余金につきましては3億4,776万円となり、計画を1億4,006万円上回る結果となりました。また、財務の健全性を示す自己資本比率も18.57%と国内基準(4%)を大きく上回ることが出来ました。

指導事業

担い手支援対策(TAC)活動を実施、生産履歴管理・農薬適正使用の徹底、環境保全型農業の推進を行い、あわせて、組合員の健康管理を図るため、人間ドック、巡回健診の受診活動を行いました。また、食農教育を通じて、農業と地場農産物の大切さを地域に深めるため、学校給食における供給先を前年度より2校増やし、22校となりました。その結果、給食米として八王子産米5.1tを市内小中学校へ供給することが出来ました。

購買事業

組合員・利用者のニーズを把握するとともに、信頼性の向上に努め、組合員の生産コスト低減対策として、仕入れ業者の選定を図るとともに、予約購買や早期一括仕入れ等の購買事業の競争力強化に取り組んだ結果、購買品取扱供給額は10億2,305万円(目標対比101.7%)となりました。

販売事業

直売所を中心としたイベントによる集客活動により地場産農産物のPRを行い、新鮮で安全・安心な農産物の安定供給と地産地消の向上に努めた結果、販売品取扱高は、3億157万円(計画対比97.2%)となりました。

信用事業

健全性の確保を維持しつつ、利用者満足度の向上と利用者保護への取り組みを強化し、総合機能を活かし、農業、地域、くらしを支える事業により地域社会へ貢献することを目指し事業展開を図りましたが、貯金、貸出金ともに計画に至りませんでした。

共済事業

利用者満足度の向上を第一に考え、推進者視点から契約者目線に立った普及推進活動を確立し、将来につながる契約者基盤の強化・拡充を目指しました。また、既契約者に対する深耕活動を展開し、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供した結果、特定目標(一時払契約等)を除き目標を達成いたしました。

高齢者福祉事業(デイサービスセンター茜の里)

利用者の自立支援のコミュニケーションの拠所としての役割と、介護相談や介護サービスを行うことで生活面の支援を行い、地域に根ざしたサービスを提供いたしました。事業計画では収支差額を520万円見込んでおりましたが、経営改善の結果、73万円に留めることが出来ました。

トピックス

平成28年度 主な事業経過概要

年月日	名称	事項
平成28年		
4月23日 ～24日	春の植木市	富士森公園内広場
5月28日	貯金、共済感謝の集い	杉良太郎・五代夏子コンサート
6月23日	第30回通常総代会	いちょうホール
7月2日 ～3日	第15回あさがお市	市内西放射線ユーロード
7月4日 ～8日	総代会報告座談会	市内9地区
7月16日	第1回全戸訪問活動	市内正組合員全戸訪問活動実施
10月8日 ～9日	秋の植木市	旧市民会館跡地
10月19日 ～20日	役員・支店運営協力委員・支部長 合同 研修旅行	研修先：食と農の科学館
11月12日 ～13日	第30回JA八王子農業祭	東京都産業技術研究所八王子支所跡地
平成29年		
1月14日	第2回全戸訪問活動	市内正組合員全戸訪問活動実施
1月11日 ～23日	支店運営協力委員・支部長合同会議	市内9地区
1月20日	コンプライアンス研修会	役職員対象、研修内容「個人情報保護法とコンプライアンス」
1月31日	八王子市認定農業者情報交換会	出席認定農業者26名 (認定農業者、八王子市産業振興部、八王子市農業協同組合の3者による情報交換会)

社会的責任と貢献活動

全般に関する事項

当JAは八王子市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

1 地域からの資金調達の状況

貯金・定期積金残高

組合員をはじめ、利用者の皆様からお預りした貯金の残高は下記の通りとなっております。

組合員	1,441億	767万円
その他	325億5,881万円	
合計	1,766億6,649万円	

2 地域への資金供給の状況

貸出金残高

組合員をはじめ、利用者の皆様への貸出金の残高は下記の通りとなっております。

組合員	499億2,873万円
金融機関	20億6,250万円
その他	61億3,415万円
合計	581億2,539万円

3 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

高齢化社会を迎え、地域住民の生活向上の為に高齢者福祉活動として、「デイサービスセンター茜の里」を運営しています。

年間を通じて、年金相談会や税務相談会、住宅ローン相談会を開催し、組合員や利用者の方のご相談をお受けしております。

書道コンクールの開催

春と秋には「植木市」、7月には「あさがお市」、11月には「農業祭」等のイベントを開催し、農産物の紹介や即売会等を通じて、都市農業の役割や重要性について理解を深めております。

(2) 情報提供活動

ホームページでは事業案内や直売所の紹介、その他キャンペーン情報等を掲載しております。

広報誌「あゆみ」を年4回発行し、JAの情報やヘルスコナー等様々な情報を掲載しております。

各地区に通信員を置き、指導広報課と連携して日本農業新聞への投稿により、地域の皆様への情報提供を行っております。

(3) 利用者ネットワーク年金

年金友の会では、JAで年金振込をされている利用者の皆さまを対象に、グランドゴルフ大会等を開催しております。

4 地域密着型金融への取り組み

組合員及び地域の皆様の将来の計画のために遺言信託個別相談を随時受付しております。

年齢層別独自商品（金利上乘せ商品）としてJA八王子独自商品の【子育て応援定期貯金】【子育て応援定期積金】【年金定期300】の取り扱いを行っております。また、マイカー購入・住宅リフォーム・教育資金等として低金利商品の【ライフローン】の販売を行っております。

平成28年度の実績

【子育て応援定期貯金】	3億3,651万円
【子育て応援定期積金】	1億4,411万円
【年金定期300】	43億9,933万円
【ライフローン】	2億4,647万円

リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

1 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

金融ADR制度への対応

1 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：042-666-6511（月～金 9時～17時））（金融機関の休業日を除く）

2 紛争解決措置の内容

当JAは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

信用事業

東京弁護士会（電話：03-3581-0031）
第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）
第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）

の窓口又は東京都JAバンク相談所（電話：042-528-1358）にお申し出ください。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。東京以外の地域にお住まいの場合は、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等にて、居住地の近隣弁護士会で手続きを進める「現地調停・移管調停」をご利用いただくことも可能です。

共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
(財)自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）
(財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）
(財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）
最寄りの連絡先については、上記又は の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査体制

当JAは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年3月末における自己資本比率は、18.57%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	八王子市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	895百万円

当JAでは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

事業のご案内

(平成29年3月31日 現在)

信用事業

貯金・融資・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。
信用事業は、JA八王子・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、系統金融として大きな力を発揮しております。

貯金業務

みなさまの大切な財産を安全・有利にお預かりするいろいろな貯金商品を取り扱っております。
それぞれのライフワークにあわせてお選び下さい、あなたのライフプランを応援します。

総合口座 貯蓄貯金 当座貯金 通知貯金 納税準備貯金
定期貯金 積立定期・定期積金 財産形成貯蓄

サービス業務

みなさまに幅広くご利用いただける簡単便利なサービスを行っております。

キャッシュサービス 自動受取サービス 自動支払サービス

為替業務

全国の金融機関へ迅速・確実に振込・送金・取立をいたします。

内国為替

個人向け国債

個人向け国債はこれまでの国債よりも小額の単位で購入できる個人の方のみを対象にした国債です。

JAでは申し込み、購入から運用までしっかりサポートします。

融資業務

組合員及び地域住民の生活に必要な資金、賃貸住宅資金、営農資金、各種ローン等幅広くご利用いただけます。

住宅ローン 自己住宅ローン 賃貸住宅ローン 九大疾病保障付住宅ローン
三大疾病保障付住宅ローン 長期継続入院保障付住宅ローン

各種ローン マイカーローン 教育ローン リフォームローン
フリーローン スピードローン ワイドカードローン

その他資金融資

公的融資

相続税資金等

長期、低利な公的資金の取次、及び取扱いを行っております。

共済事業

「ひと・いえ・くるま」暮らしの保障すべてをそろえ、生涯にわたり多様なリスクに対応するため、万全の頼れる保障を提供しております。

終身共済 養老生命共済 こども共済 予定利率変動型年金共済

定期生命共済 がん共済・医療共済・定期医療共済 介護共済 建物更生共済

自動車共済 自賠償共済 火災共済・傷害共済・賠償責任共済

購買事業

農家の利便を重視し、生産資材をはじめ、肥料・飼料・農薬等の供給を主軸に地域住民に対しても、米・Aコープ商品を日常生活に必要な生活物資の安定供給に努め地域経済機関としての役割を發揮しております。

販売事業

農家が生産した農産物を市場外流通施設を通じ、コミュニケーションの場として広く市民に、新鮮で安全な農産物の供給を目指しています。また、市場出荷については、小規模共販体制の強化を図り、地場のブランド商品として市場を通じて出荷をしております。更に緑化木生産については都の緑化推進の一端を担っております。

各種手数料

ここに掲載しました手数料は、平成29年3月31日現在のものです。また個々の取引内容により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。なお、金額には消費税を含んでおります。

為替手数料

種 類		同一店舗内振込	当組合本支店あて	他金融機関あて	
振 込 手 数 料	文書扱い	1万円未満1件につき		324円	
		1万円以上3万円未満1件につき		432円	
		3万円以上1件につき		648円	
	電信扱い	1万円未満1件につき	無料	108円	432円
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	216円	540円
		3万円以上1件につき	無料	432円	756円
	A T M 扱 い	1万円未満1件につき	無料	108円	324円
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	108円	432円
		3万円以上1件につき	無料	324円	648円
	インター ネット扱 い	1万円未満1件につき	無料	108円	216円
		1万円以上3万円未満1件につき	無料	108円	216円
		3万円以上1件につき	無料	216円	324円
送金 手数料	1件につき		432円	648円	

手形・小切手取立等手数料

種 類	種 類	手数料
代金取立	普通扱い	1通につき 972円
	至急扱い	1通につき 1,080円
そ の 他	送金・振込の組戻料	1件につき 648円
	取立手形の組戻料	1通につき 1,080円
	不渡手形の返却料	1通につき 1,080円
	取立手形の店頭呈示料()	1通につき 1,080円
	離島回金手数料	無料

ただし、1,080円を超える経費を要する場合は、その実費とする。

手形・小切手発行手数料

種 類	手数料
当座小切手(50枚)	1,080円
約束手形(20枚)	864円
為替手形(20枚)	864円
専用手形(1枚)	756円
自己宛小切手(1枚)	756円

当座貯金開設手数料

種 類	手数料
当座貯金	無料
マル専当座貯金	無料

硬貨両替・金種指定払出手数料

手 数 料	両 替 金 受 入 ・ 払 出 枚 数			
	100枚まで	101枚～300枚まで	301枚～500枚まで	501枚以上
	無料	108円	216円	324円

振込送金等手数料

種	類	手 数 料
定額自動送金（1件当たり）		54円
自動集金（1件当たり）		54円
総合振込		
	登録（開設）時	54円
	振込時	54円

その他の手数料

種	類	手 数 料
残高証明書（貯金）		216円
相続貯金等評価額証明書		216円
取引履歴明細（1口座毎）		
	過去1年分まで	216円
	過去1年を超える期間	216円
通帳・証書再発行		540円
ICキャッシュカードの再発行		1,080円

融資関係手数料

種	類	手 数 料
残高証明書（1通につき）		216円
融資証明書（1通につき）		3,240円
不動産担保事務手数料		
	新規・差替	32,400円
	担保抹消同行（市内）	3,240円
	担保抹消同行（市外）	10,800円
条件変更（手形貸付・貯金担保貸付を除く）		
	貸出期限延長、返済方法変更	5,400円
	固定金利の再選択	5,400円
繰上償還（変動金利適用中）（一般資金、住宅資金以外の固定金利適用中）		
	一部繰上	3,240円
全額償還		
	3年未満	3,240円
	3年超5年未満	2,160円
	5年超7年未満	1,080円
	7年超	無 料
繰上償還（一般資金、住宅資金の固定金利適用中）		
	一部繰上	10,800円
	全額償還	32,400円
スピードローン開設事務取扱手数料		3,240円

金庫利用手数料

種	類	手 数 料
貸金庫		
	小型	15,552円
	大型	27,993円

貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
1. 信用事業資産	183,942,006	184,235,397
(1) 現金	524,614	581,209
(2) 預金	112,843,150	116,831,049
系統預金	112,842,382	116,830,525
系統外預金	767	523
(3) 有価証券	8,499,941	8,903,090
国債	4,144,865	4,827,800
地方債	4,235,785	3,959,240
政府保証債	119,291	116,050
(4) 貸出金	62,340,090	58,125,390
(5) その他の信用事業資産	139,385	130,324
未収収益	113,622	101,307
その他の資産	25,763	29,016
(6) 貸倒引当金	405,176	335,666
2. 共済事業資産	208,969	222,421
(1) 共済貸付金	195,147	210,790
(2) 共済未収利息	2,399	2,369
(3) その他の共済事業資産	12,088	9,978
(4) 貸倒引当金	666	716
3. 経済事業資産	122,974	72,017
(1) 経済事業未収金	84,020	31,916
(2) 棚卸資産	35,037	35,661
購買品	33,587	33,843
その他の棚卸資産	1,449	1,817
(3) その他の経済事業資産	4,479	4,477
(4) 貸倒引当金	562	38
4. 雑資産	55,745	109,641
(1) 雑資産	55,745	109,641
5. 固定資産	1,980,598	1,955,044
(1) 有形固定資産	1,964,173	1,943,561
建物	1,715,535	1,718,244
機械装置	537	537
土地	1,174,536	1,174,536
その他の有形固定資産	499,156	477,413
減価償却累計額	1,425,591	1,427,171
(2) 無形固定資産	16,424	11,483
その他の無形固定資産	16,424	11,483
6. 外部出資	5,411,183	5,462,453
(1) 外部出資	5,411,580	5,462,850
系統出資	5,209,240	5,260,510
系統外出資	202,340	202,340
(2) 外部出資等損失引当金	396	396
資産の部合計	191,721,477	192,056,975

負債の部

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
1. 信用事業負債	176,672,895	176,797,005
(1) 貯金	176,462,778	176,666,493
(2) その他の信用事業負債	210,116	130,512
未払費用	36,014	30,535
その他の負債	174,101	99,976
2. 共済事業負債	774,310	943,247
(1) 共済借入金	193,693	209,811
(2) 共済資金	327,203	484,266
(3) 共済未払利息	2,344	2,337
(4) 未経過共済付加収入	247,445	244,119
(5) 共済未払費用	662	720
(6) その他の共済事業負債	2,961	1,990
3. 経済事業負債	62,165	108,742
(1) 経済事業未払金	51,006	97,981
(2) 経済受託債務	9,482	9,084
(3) その他の経済事業負債	1,676	1,676
4. 雑負債	259,046	182,688
(1) 未払法人税等	141,978	79,027
(2) その他の負債	117,068	103,660
5. 諸引当金	272,590	294,429
(1) 賞与引当金	128,447	124,854
(2) 退職給付引当金	111,031	130,411
(3) 役員退職慰労引当金	33,112	39,163
6. 繰延税金負債	199,467	130,856
負債の部合計	178,240,475	178,456,968
・純資産の部		
1. 組合員資本	12,743,652	13,015,520
(1) 出資金	892,517	895,858
(2) 資本準備金	8,753	8,753
(3) 利益剰余金	11,848,598	12,115,959
利益準備金	1,763,524	1,785,034
その他の利益剰余金	10,085,074	10,330,925
目的積立金	60,000	300,000
特別積立金	9,135,000	9,255,000
当期末処分剰余金	890,074	775,925
(うち当期剰余金)	(463,136)	(347,767)
(4) 処分未済持分	6,216	5,051
2. 評価・換算差額等	737,349	584,486
(1) その他有価証券評価差額金	737,349	584,486
純資産の部合計	13,481,002	13,600,006
負債及び純資産の部合計	191,721,477	192,056,975

損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
1. 事業総利益	2,599,202	2,487,503
(1) 信用事業収益	1,802,537	1,681,163
資金運用収益	1,710,139	1,574,697
(うち預金利息)	(541,708)	(562,535)
(うち有価証券利息)	(99,883)	(92,738)
(うち貸出金利息)	(838,686)	(709,926)
(うちその他受入利息)	(229,860)	(209,497)
役務取引等収益	52,763	53,005
その他事業直接収益	18,953	25,389
その他経常収益	20,680	28,070
(2) 信用事業費用	165,638	93,567
資金調達費用	66,888	50,980
(うち貯金利息)	(66,125)	(50,284)
(うち給付補填備金繰入)	(760)	(692)
(うちその他支払利息)	(2)	(3)
役務取引等費用	15,641	16,421
その他経常費用	83,108	26,166
(うち貸倒引当金戻入益)	(9,975)	(69,509)
信用事業総利益	1,636,898	1,587,595
(3) 共済事業収益	825,121	814,756
共済付加収入	749,463	737,562
共済貸付金利息	5,165	5,086
その他の収益	70,492	72,107
(4) 共済事業費用	44,907	48,095
共済借入金利息	5,156	5,086
共済推進費	30,640	33,592
その他の費用	9,110	9,416
(うち貸倒引当金繰入額)	(17)	(49)
共済事業総利益	780,214	766,660
(5) 購買事業収益	1,175,217	1,027,287
購買品供給高	1,166,443	1,023,057
その他の収益	8,773	4,229
(6) 購買事業費用	1,027,421	912,291
購買品供給原価	1,005,563	907,480
購買品供給費	13,310	88
その他の費用	8,547	4,722
(うち貸倒引当金戻入益)	(722)	(523)
(うち貸倒損失)	(742)	-
購買事業総利益	147,795	114,995
(7) 販売事業収益	22,428	22,371
販売手数料	21,569	21,581
その他の収益	858	789
(8) 販売事業費用	252	480
その他の費用	252	480
販売事業総利益	22,175	21,891

科 目	平成27年度	平成28年度
(9) 高齢者福祉事業収益	68,091	74,054
(10) 高齢者福祉事業費用	77,367	74,792
高齢者福祉事業総利益	9,276	738
(11) 利用事業収益	158,061	158,292
(12) 利用事業費用	144,957	145,452
利用事業総利益	13,103	12,840
(13) 宅地等供給事業収益	43,907	18,428
(14) 宅地等供給事業費用	191	283
宅地等供給事業総利益	43,715	18,144
(15) 指導事業収入	8,394	11,846
(16) 指導事業支出	43,818	45,731
指導事業収支差額	35,424	33,885
2. 事業管理費	2,160,862	2,130,468
(1) 人件費	1,624,910	1,583,831
(2) 業務費	240,238	245,795
(3) 諸税負担金	94,945	98,338
(4) 施設費	198,636	200,076
(5) その他事業管理費	2,130	2,426
事業利益	438,340	357,035
3. 事業外収益	96,430	98,783
(1) 受取出資配当金	88,678	89,721
(2) 賃貸料	790	750
(3) 雑収入	6,961	8,312
4. 事業外費用	1,612	8,695
(1) 寄付金	691	1,111
(2) 雑損失	921	7,583
経常利益	533,158	447,123
5. 特別利益	96,608	92
(1) 固定資産処分益	108	92
(2) その他の特別利益	96,500	-
6. 特別損失	1,239	11,499
(1) 固定資産処分損	1,239	140
(2) 減損損失	-	11,359
税引前当期利益	628,527	435,716
法人税・住民税及び事業税	160,086	97,348
法人税等調整額	5,304	9,399
法人税等合計	165,390	87,948
当期剰余金	463,136	347,767
当期首繰越剰余金	426,938	428,157
当期未処分剰余金	890,074	775,925

注記表

平成28年度

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 : 償却原価法（定額法）

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(ロ) 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 : 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

その他の棚卸資産 : 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

会計方針の変更に関する注記

1. 実務対応報告第32号の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ158千円増加しています。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は52,451千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 52,451千円

2. 担保に供している資産

その他目的債券のうち、10,460千円を宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用として供託しています。また、為替決済の担保として、定期預金1,500,000千円を差し入れていま

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,086,998 千円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は14,407千円、延滞債権額は789,642千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は115,249千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は919,298千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

損益計算書に関する注記

1. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当JAは、投資の意思決定を行う際の単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店及び事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
園芸センター	営業店舗	建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

園芸センターについては、事業利益の悪化がみられるとともに、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失と認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

園芸センター	11,359 千円	建物	8,491千円
		建物附属設備	235千円
		構築物	281千円
		器具・備品	2,146千円
		無形固定資産	203千円
合計	11,359 千円		11,359千円

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、施設の特異性から市場での売却が困難なことから、正味売却価額は0円と評価しています。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員等からお預かりした貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を東京都信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については経理規程及び決算事務手続要領に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する経営会議を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び経営会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が17,658千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	116,831,049	116,806,676	24,373
有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	222,900	22,900
その他有価証券	8,703,090	8,703,090	-
貸出金	58,125,390		
貸倒引当金(*1)	335,666		
貸倒引当金控除後	57,789,724	58,725,409	935,685
資産計	183,523,863	184,458,075	934,212
貯金	176,666,493	176,641,723	24,769
負債計	176,666,493	176,641,723	24,769

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

借入金

借入金は、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」に基づく資金です。

無利息の借入金であることから、時価は当該帳簿価格によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,462,850
外部出資等損失引当金	396
外部出資等損失引当金控除後	5,462,453

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	116,831,049	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	200,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	100,000	100,000	7,710,000
貸出金(*1,2,3)	4,628,789	4,057,661	3,949,170	3,704,134	3,507,842	37,915,719
合計	121,459,838	4,057,661	3,949,170	3,804,134	3,607,842	45,825,719

(*1)貸出金のうち、当座貸越147,513千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に

(*2)貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等82,232千円は償還の予定が見込まれない

(*3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件279,840千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	168,132,561	4,772,431	2,835,960	547,367	378,172	-
合計	168,132,561	4,772,431	2,835,960	547,367	378,172	-

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	200,000	222,900	22,900
	小 計	200,000	222,900	22,900
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		200,000	222,900	22,900

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	4,392,855	4,827,800	434,944
	地方債	3,199,428	3,562,620	363,191
	政府保証債	99,919	116,050	16,130
	小 計	7,692,204	8,506,470	814,265
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	200,000	196,620	3,380
	政府保証債	-	-	-
	小 計	200,000	196,620	3,380
合 計		7,892,204	8,703,090	810,885

(*)なお、上記差額から繰延税金負債226,399千円を差し引いた額584,486千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	213,766	14,296	-
地方債	111,093	11,093	-
合 計	324,859	25,389	-

退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国共済農業協同組合連合会による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会による退職金共済制度に加入しています。このうち退職金共済制度における当JAの給付額968,161千円を控除したものを退職給付債務としています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	111,031 千円
退職給付費用	60,725 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	21,670 千円
退職給付の支払額	19,674 千円
期末における退職給付引当金	130,411 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	686,774 千円
確定給付企業年金制度	556,363 千円
未積立退職給付債務	130,411 千円
退職給付引当金	130,411 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	60,725 千円
特定退職共済制度への拠出金	47,984 千円
臨時に支払った割増退職金	5,184 千円
合計	113,894 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,663千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月31日現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、247,702千円となっています。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
個別貸倒引当金	39,889
退職給付引当金	36,409
未払法人事業税及び未払地方法人特別税	6,400
未払法人事業所税	1,097
賞与引当金	34,846
賞与引当金未払保険料	5,382
役員退職慰労引当金	10,932
指導支出中否認額	5,028
減損損失	17,761
減価償却限度超過額	1,869
その他	673
繰延税金資産小計	160,290
評価性引当額	64,747
繰延税金資産合計(A)	95,542
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	226,399
繰延税金負債合計(B)	226,399
繰延税金負債の純額(A)+(B)	130,856

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.91 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.54 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.15 %
住民税均等割等	0.12 %
評価性引当額の増減	4.68 %
事業分量配当金	4.01 %
	%
その他	0.55 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.19 %

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

平成28年11月28日の「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律(平成28年法律第86号)」の施行に伴い、「東京都都税条例等の一部を改正する条例」が平成29年3月30日に成立しました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実行税率は、平成29年4月1日から平成31年10月1日までの間に開始する事業年度について27.92%から27.91%に変更されました。この税率変更による影響額は軽微です。

.その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

貸借対照表に計上していない資産除去債務

当JAは、一部事業店舗に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業店舗は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

平成27年度

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 : 償却原価法(定額法)

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購 買 品 : 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しています。

その他の棚卸資産 : 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有

価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は52,451千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 52,451千円

2. 担保に供している資産

その他有価証券のうち、10,601千円を宅地建物取引業法に定められた営業保証金の代用として供託しています。また、為替決済の担保として、定期預金1,500,000千円を差し入れています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,001,935千円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は22,029千円、延滞債権額は1,023,399千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,045,428千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員等からお預かりした貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を東京都信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。また、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っており、不良債権については

管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。資産自己査定の結果、貸倒引当金については経理規程及び決算事務手続要領に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が87,234千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	112,843,150	112,827,898	15,251
有価証券			
満期保有目的の債券	475,000	502,272	27,272
その他有価証券	8,024,941	8,024,941	-
貸出金	62,340,090		
貸倒引当金(*1)	405,176		
貸倒引当金控除後	61,934,914	63,348,981	1,414,067
資産計	183,278,006	184,704,094	1,426,088
貯金	176,462,778	176,471,803	9,024
負債計	176,462,778	176,471,803	9,024

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	5,411,580
外部出資等損失引当金	396
外部出資等損失引当金控除後	5,411,183

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	112,843,150	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	275,000	-	-	-	-	200,000
その他有価証券のうち 満期があるもの	200,000	-	-	-	100,000	6,710,000
貸出金(*1,2,3)	4,653,407	4,518,848	4,243,697	3,902,040	3,711,485	41,063,532
合計	117,971,557	4,518,848	4,243,697	3,902,040	3,811,485	47,973,532

(*1) 貸出金のうち、当座貸越166,361千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等142,998千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件104,080千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	167,093,712	4,373,640	3,959,065	500,322	536,038	-
合計	167,093,712	4,373,640	3,959,065	500,322	536,038	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	475,000	502,272	27,272
	小 計	475,000	502,272	27,272
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		475,000	502,272	27,272

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	3,602,690	4,144,865	542,175
	地方債	3,299,375	3,760,785	461,409
	政府保証債	99,915	119,291	19,375
	小 計	7,001,981	8,024,941	1,022,960
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		7,001,981	8,024,941	1,022,960

(*)なお、上記差額から繰延税金負債285,610千円を差し引いた額737,349千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	105,015	5,316	-
地方債	413,414	13,637	-
合 計	518,429	18,953	-

退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国共済農業協同組合連合会による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会による退職金共済制度に加入しています。このうち退職金共済制度における当JAの給付額981,036千円を控除したものを退職給付債務としています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	128,914 千円
退職給付費用	41,658 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	22,968 千円
退職給付の支払額	36,572 千円
期末における退職給付引当金	111,031 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	672,150 千円
確定給付企業年金制度	561,119 千円
未積立退職給付債務	111,031 千円
退職給付引当金	111,031 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	41,658 千円
特定退職共済制度への拠出金	49,882 千円
臨時に支払った割増退職金	9,950 千円
合計	101,491 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金19,565千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月31日現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、269,505千円となっています。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産		
個別貸倒引当金		55,322
退職給付引当金		30,999
未払法人事業税及び未払地方法人特別税		10,329
未払法人事業所税		1,119
賞与引当金		35,849
賞与引当金未払保険料		5,486
役員退職慰労引当金		9,244
指導支出中否認額		5,620
減損損失		14,590
減価償却限度超過額		1,919
その他		810
繰延税金資産小計		171,292
評価性引当額		85,149
繰延税金資産合計(A)		86,143
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		285,610
繰延税金負債合計(B)		285,610
繰延税金負債の純額(A)+(B)		199,467

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.91 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.71 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.79 %
住民税均等割等	0.08 %
評価性引当額の増減	0.23 %
事業分量配当金	2.79 %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	%
その他	0.04 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.31 %

3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）」が平成28年3月29日に成立し、平成29年4月1日以降に開始する事業年度より、地方法人特別税が廃止され、地方法人税、法人住民税法人税割、法人事業税の税率が改正されました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成29年4月1日以降に開始する事業年度について27.91%から27.92%に変更されました。この税率変更による影響額は軽微です。

その他の注記

1. 事業分離に関する注記

(1) 事業分離の概要

事業分離先企業の名称	: 全国農業協同組合連合会
分離した事業の内容	: LPガス事業
事業分離を行った主な理由	: 購買事業における員外利用規制の早期の適正化（員外利用率20%以下）に向け、また、昨今のエネルギー事情の変化、安全面での法的規制強化による更なる設備投資等が想定されるため。
事業分離日	: 平成27年7月1日
法的形式を含む取引の概要	: 事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額	96,500 千円
移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳	
経済事業資産（棚卸資産）	該当なし
固定資産（有形固定資産）	該当なし

(3) 分離した事業が含まれていた区分の名称

購買事業

(4) 当該事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

事業収益	91,332 千円
事業費用	53,712 千円

2. 資産除去債務に関する注記

貸借対照表に計上していない資産除去債務

当JAは、一部事業店舗に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該事業店舗は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	平成27年度	平成28年度
	平成28年6月23日総代会承認	平成29年6月22日総代会承認
当期末処分剰余金(A)	890,074	775,925
剰余金処分数額(B)	461,916	336,934
利益準備金	21,510	6,682
任意積立金	360,000	300,000
農林年金対策積立金	240,000	300,000
特別積立金	120,000	250,000
出資配当金	17,514	17,704
(出資配当率)	(2.00%)	(2.00%)
事業分量配当金	62,892	62,547
次期繰越剰余金(A - B)	428,157	438,991

注1 事業分量配当金の基準は以下のとおりです。

事業区分		平成27年度		平成28年度	
		配当基準	配当金額	配当基準	配当金額
信用	貯金	定期貯金平均残高の0.12%の割合です。 但し、金利上乘せ定期貯金・すこやか定期貯金・担保定期貯金・貸越定期貯金・据置定期貯金は除きます。	62,892	定期貯金平均残高の0.12%の割合です。 但し、金利上乘せ定期貯金・すこやか定期貯金・担保定期貯金・貸越定期貯金・据置定期貯金は除きます。	62,547
事業分量配当金合計			62,892		62,547

注2 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれていません。

項目	平成27年度	平成28年度
繰越額	24,000	18,000

部門別損益計算書

平成28年度

(単位：千円)

区 分	合計	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益	3,808,200	1,681,163	814,756	446,711	853,723	11,846	
事業費用	1,320,696	93,567	48,095	384,419	748,881	45,731	
事業総利益 (-)	2,487,503	1,587,595	766,660	62,291	104,842	33,885	
事業管理費	2,130,468	1,201,685	484,457	131,848	189,430	123,047	
(うち減価償却費)	66,623	41,425	12,227	3,789	7,016	2,164	
(うち人件費)	1,583,831	770,288	395,364	112,925	180,181	125,071	
うち共通管理費		263,418	99,906	21,383	35,308	14,738	434,755
(うち減価償却費)		10,622	4,028	862	1,423	594	17,532
(うち人件費)		91,051	34,533	7,391	12,204	5,094	150,274
事業利益 (-)	357,035	385,910	282,203	69,556	84,588	156,933	
事業外収益	98,783	59,853	22,700	4,858	8,022	3,348	
うち共通分		59,853	22,700	4,858	8,022	3,348	98,783
事業外費用	8,695	5,268	1,998	427	706	294	
うち共通分		5,268	1,998	427	706	294	8,695
経常利益 (+ -)	447,123	440,495	302,905	65,125	77,271	153,879	
特別利益	92	56	21	4	7	3	
うち共通分		56	21	4	7	3	92
特別損失	11,499	6,967	2,642	565	933	389	
うち共通分		6,967	2,642	565	933	389	11,499
税引前当期利益 (+ -)	435,716	433,583	300,284	65,686	78,198	154,266	
営農指導事業分 配賦額		98,714	37,471	6,340	11,739	154,266	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (-)	435,716	334,868	262,812	72,027	89,937		

、 、 、 、 は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 「農業関連事業」とは生産資材購買・販売・倉庫・加工・利用等の事業を指す。

「生活その他事業」とは生活物資購買・宅地等供給等の事業を指す。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

管理部門を除いた人頭割、人件費を除いた事業管理費割、事業総利益割の平均値

(2) 営農指導事業

管理部門を除いた人頭割、人件費を除いた事業管理費割、事業総利益割の平均値(営農指導部門を除く)

3. 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	60.60%	22.98%	4.91%	8.12%	3.39%	100.00%
営農指導事業	63.99%	24.29%	4.11%	7.61%		100.00%

平成27年度

(単位：千円)

区 分	合計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益	4,103,758	1,802,537	825,121	478,368	989,335	8,394	
事業費用	1,504,555	165,638	44,907	415,861	834,328	43,818	
事業総利益 (-)	2,599,202	1,636,898	780,214	62,507	155,007	35,424	
事業管理費	2,160,862	1,196,037	493,925	136,107	206,061	128,730	
(うち減価償却費)	62,617	37,736	11,350	4,492	7,339	1,698	
(うち人件費)	1,624,910	832,773	408,708	104,714	166,941	111,772	
うち共通管理費		254,171	97,096	20,367	34,116	13,673	419,424
(うち減価償却費)		4,475	1,709	358	600	240	7,385
(うち人件費)		160,656	61,372	12,873	21,564	8,642	265,108
事業利益 (-)	438,340	440,861	286,288	73,600	51,053	164,155	
事業外収益	96,430	58,436	22,323	4,682	7,843	3,143	
うち共通分		58,436	22,323	4,682	7,843	3,143	96,430
事業外費用	1,612	977	373	78	131	52	
うち共通分		977	373	78	131	52	1,612
経常利益 (+ -)	533,158	498,320	308,239	68,996	43,341	161,064	
特別利益	96,608	58,544	22,364	4,691	7,858	3,149	
うち共通分		58,544	22,364	4,691	7,858	3,149	96,608
特別損失	1,239	751	286	60	100	40	
うち共通分		751	286	60	100	40	1,239
税引前当期利益 (+ -)	628,527	556,114	330,317	64,364	35,583	157,955	
営農指導事業分 配賦額		100,364	38,304	7,139	12,146	157,955	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (-)	628,527	455,749	292,012	71,504	47,730		

、 、 、 、 は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 「農業関連事業」とは生産資材購買・販売・倉庫・加工・利用等の事業を指す。

「生活その他事業」とは生活物資購買・宅地等供給等の事業を指す。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

管理部門を除いた人頭割、人件費を除いた事業管理費割、事業総利益割の平均値

(2) 営農指導事業

管理部門を除いた人頭割、人件費を除いた事業管理費割、事業総利益割の平均値(営農指導部門を除く)

3. 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	60.61%	23.15%	4.85%	8.13%	3.26%	100.00%
営農指導事業	63.54%	24.25%	4.52%	7.69%		100.00%

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年6月22日

八王子市農業協同組合

代表理事組合長 **立川 正晴**

損益の状況

最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益(事業収益)	4,312	4,339	4,343	4,102	3,806
信用事業収益	1,770	1,747	1,771	1,802	1,681
共済事業収益	835	827	804	825	814
購買事業収益	1,394	1,434	1,470	1,175	1,027
販売事業収益	22	21	23	22	22
その他事業収益	291	310	275	278	262
経常利益	458	439	478	533	447
当期剰余金	312	291	357	463	347
出資金	861	863	881	892	895
(出資口数)	(861,622)	(863,889)	(881,762)	(892,517)	(895,858)
純資産額	11,922	12,128	12,579	13,481	13,600
総資産額	182,981	186,467	187,827	191,721	192,056
貯金等残高	168,995	173,047	173,793	176,462	176,666
貸出金残高	67,476	67,299	64,688	62,340	58,125
有価証券残高	3,298	5,162	6,740	8,499	8,903
剰余金配当金額	83	83	80	80	79
出資配当額	16	16	17	17	17
事業利用分量配当額	67	66	63	62	62
職員数	229	230	223	209	210
単体自己資本比率	18.74%	19.21%	17.23%	18.28%	18.57%

- 注 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取扱は行っておりません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示(パーゼル)に基づく単体自己資本比率を記載しています。
5. 職員数は、平成24年度までは正職員のみ的人数が記載されておりますが、平成25年度から平成28年度まで正職員および嘱託の合計人数が記載されております。

直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成27年度	平成28年度	増 減
資金運用収益	1,710,139	1,574,697	135,442
役務取引等収益	52,763	53,005	242
その他事業直接収益	18,953	25,389	6,436
その他経常収益	20,680	28,070	7,390
計	1,802,535	1,681,161	121,374
資金調達費用	66,888	50,980	15,908
役務取引等費用	15,641	16,421	780
その他事業直接費用	-	-	-
その他経常費用	83,108	26,166	56,942
計	165,637	93,567	72,070
資金運用収支	1,643,251	1,523,717	119,534
役務取引等収支	37,122	36,584	538
その他信用事業収支	43,475	27,293	70,768
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,636,898 0.90%	1,587,594 0.86%	49,304 -0.04%
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,599,202 1.37%	2,487,503 1.30%	111,699 -0.07%

注：信用事業粗利益率 = 信用事業総利益 ÷ 信用事業資産平均残高 × 100

事業粗利益率 = 事業総利益 ÷ 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成27年度			平成28年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	181,269	1,710	0.94%	184,119	1,574	0.85%
うち預金	110,476	541	0.48%	116,741	562	0.48%
うち有価証券	7,246	99	1.36%	7,110	92	1.29%
うち貸出金	63,547	838	1.31%	60,268	709	1.17%
資金調達勘定	175,354	66	0.03%	178,087	50	0.02%
うち貯金・定積	175,354	66	0.03%	178,087	50	0.02%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-
総資金利ざや			0.23%			0.16%

注 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率(資金調達利回り + 経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成27年度増減額	平成28年度増減額
受取利息	26	115
うち貸出金	73	129
うち商品有価証券	-	-
うち有価証券	23	7
うちコールローン	-	-
うち買入手形	-	-
うち預金	24	21
支払利息	5	16
うち貯金・定期積金	5	16
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	-
差し引き	30	99

注 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策 奨励金等奨励金が含まれています。

信用事業

貯金

1 科目別・貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
流動性貯金	83,456 (47.6%)	85,845 (48.2%)	2,389
定期性貯金	91,797 (52.3%)	92,129 (51.7%)	332
その他の貯金	99 (0.1%)	113 (0.1%)	14
計	175,352 (100.0%)	178,087 (100.0%)	2,735
譲渡性貯金	- (0.0%)	- (0.0%)	-
合 計	175,352 (100.0%)	178,087 (100.0%)	2,735

注 1. 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

3. () 内は構成比

2 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
定期貯金	90,120 (100.0%)	88,245 (100.0%)	1,875
うち固定金利定期	90,120 (100.0%)	88,245 (100.0%)	1,875
うち変動金利定期	- (0.0%)	- (0.0%)	-

注 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比

3 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
財形貯蓄残高	-	-	-

貸出金

1 科目別・貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
手形貸付金	9 (0.0%)	- (0.0%)	9
証書貸付金	61,307 (96.4%)	58,053 (96.3%)	3,254
当座貸越	167 (0.2%)	152 (0.2%)	15
金融機関貸付金	2,062 (3.2%)	2,062 (3.4%)	-
割引手形	- (0.0%)	- (0.0%)	-
合 計	63,547 (100.0%)	60,268 (100.0%)	3,279

()内は構成比

2 業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
農業	30 (0.0%)	229 (0.3%)	199
林業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
水産業	- (0.0%)	- (0.0%)	-
製造業	733 (1.1%)	769 (1.3%)	36
鉱業	21 (0.0%)	20 (0.0%)	1
建設・不動産業	36,040 (57.8%)	32,741 (56.3%)	3,299
電気・ガス・熱供給水道業	45 (0.0%)	33 (0.0%)	12
運輸・通信業	336 (0.5%)	366 (0.6%)	30
金融・保険業	2,300 (3.6%)	2,257 (3.8%)	43
卸売・小売業・サービス業・飲食業	4,198 (6.7%)	4,010 (6.8%)	188
地方公共団体	- (0.0%)	91 (0.1%)	91
非営利法人	- (0.0%)	- (0.0%)	-
その他	18,632 (29.8%)	17,605 (30.2%)	1,027
合 計	62,340 (100.0%)	58,125 (100.0%)	4,215

()内は構成比

3 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
貯金・定期積金等	1,069	994	75
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不動産	57,818	53,667	4,151
その他担保物	-	-	-
小 計	58,888	54,662	4,226
農業信用基金協会保証	783	744	39
その他保証	364	353	11
小 計	1,147	1,097	50
信 用	2,303	2,365	62
合 計	62,340	58,125	4,215

4 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
固定金利貸出	62,340 (100.0%)	58,125 (100.0%)	4,215
変動金利貸出	(0.0%)	(0.0%)	-
合 計	62,340 (100.0%)	58,125 (100.0%)	4,215

()内は構成比

5 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
運転資金	2,446 (3.9%)	2,370 (4.1%)	76
設備資金	45,091 (72.3%)	41,435 (71.3%)	3,656
生活資金	14,638 (23.5%)	14,174 (24.3%)	464
その他	162 (0.3%)	140 (0.3%)	22
合 計	62,340 (100.0%)	58,125 (100.0%)	4,215

()内は構成比

6 債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
計	-	-	-
信用	-	-	-
合 計	-	-	-

7 主要な農業関係の貸出金残高

営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
農業	-	-	-
穀作	-	-	-
野菜・園芸	-	21	21
果樹・樹園農業	-	-	-
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	-	3	3
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	105	72	33
農業関連団体等	-	-	-
合 計	105	97	8

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
プロパー資金	102	94	8
農業制度資金	3	-	3
農業近代化資金	3	2	1
その他制度資金	-	-	-
合 計	105	97	8

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここではの転貸資金とを対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

8 リスク管理債権残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
破綻先債権額	22	14	8
延滞債権額	1,023	789	234
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	115	115
合 計	1,045	919	126

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

9 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

区 分	債権額	保 全 額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成28年度	143	59	14	70	143
	平成27年度	182	60	47	74	180
危険債権	平成28年度	663	323	267	72	663
	平成27年度	865	486	255	122	865
要管理債権	平成28年度	115	93	-	4	97
	平成27年度	-	-	-	-	-
小 計	平成28年度	922	476	281	146	905
	平成27年度	1,047	546	303	197	1,045
正常債権	平成28年度	57,228				
	平成27年度	61,321				
合 計	平成28年度	58,150				
	平成27年度	62,369				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

正常債権

上記以外に区分される債権

10 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度					平成28年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	215	207	-	215	207	207	192	-	207	192
個別貸倒引当金	199	197	-	199	197	197	142	-	197	142
合 計	414	404	-	414	404	404	334	-	404	334

11 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成27年度	平成28年度
貸出金償却額	-	-

12 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

為替

1 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種	類	平成27年度		平成28年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	25	112	25	114
	金額	23,480	39,840	21,369	39,388
代金取立為替	件数	0	0	-	0
	金額	0	0	-	0
雑為替	件数	5	5	5	5
	金額	20,444	20,373	21,324	21,257
合計	件数	30	117	31	120
	金額	43,924	60,213	42,694	60,646

2 外国為替取扱実績

該当する取引はありません。

3 外貨建資産残高

該当する取引はありません。

証券・窓販

1 公共債引受・窓販実績

(単位：百万円)

種	類	平成27年度	平成28年度
公共債引受額		-	-
公共債窓販実績		-	-

2 公共債ディーリング実績

該当する取引はありません。

有価証券等

1 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
国債	3,492	3,627	135
地方債	3,654	3,382	272
政府保証債	99	99	-
金融債	-	-	-
社債	-	-	-
株式	-	-	-
受益証券	-	-	-
その他証券	-	-	-
合 計	7,246	7,110	136

2 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

3 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成27年度								
国債	-	-	107	450	321	3,266	-	4,144
地方債	476	-	-	-	-	3,759	-	4,235
政府保証債	-	-	-	-	-	119	-	119
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-	-	-	-
その他証券	-	-	-	-	-	-	-	-
平成28年度								
国債	-	-	211	411	-	4,174	-	4,827
地方債	-	-	-	-	-	3,982	-	3,982
政府保証債	-	-	-	-	-	116	-	116
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-	-	-	-
その他証券	-	-	-	-	-	-	-	-

4 有価証券の時価情報

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	475	502	27	200	222	22
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	475	502	27	200	222	22
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合 計	475	502	-	200	222	22	

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照 表計上額 が取得原 価を越え るもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	8,024	7,001	1,022	8,506	7,692	814
	国債	4,144	3,602	542	4,827	4,392	434
	地方債	3,760	3,299	461	3,562	3,199	363
	政府保証債	119	99	19	116	99	16
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小計	8,024	7,001	1,022	8,506	7,692	814	
貸借対照 表計上額 が取得原 価を越え ないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	-	-	-	196	200	3
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	196	200	3
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小計	-	-	-	196	200	3	
合 計		8,024	7,001	1,022	8,703	7,892	810

5 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

6 デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

共済事業

1 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度		平成28年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	5,094	87,054	3,520	85,891
	定期生命共済	9	928	2	828
	養老生命共済	3,445	47,609	4,227	45,951
	(うち子ども共済)	421	12,193	559	11,947
	医療共済	794	8,165	160	7,255
	がん共済	-	271	-	263
	定期医療共済	-	735	-	662
	介護共済	354	751	263	964
	年金共済	-	341	-	333
建物更生共済	28,928	354,517	32,315	349,877	
合 計	38,626	500,374	40,489	492,026	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

2 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	3	28	4	31
がん共済	0	6	0	6
定期医療共済	0	1	-	1
合 計	4	36	4	38

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

3 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	644	1,531	476	1,877
合 計	644	1,531	476	1,877

4 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成27年度		平成28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	214	2,824	287	2,845
年金開始後	-	1,680	-	1,654
合 計	214	4,505	287	4,500

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

5 短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種 類	平成27年度			平成28年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	2,282	32,625	32	2,175	31,593	27
自動車共済	9,323	-	436	9,261	-	437
傷害共済	2,631	9,004	0	2,661	10,717	0
定額定期生命共済	16	62	0	16	62	0
賠償責任共済	410	-	0	420	-	0
自賠責共済	1,597	-	39	1,554	-	38
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	57,950	-	509	16,087	-	505

(注) 金額は、保障金額を表示しています。

経済事業

1 購買事業

(単位：千円)

種 類	平成27年度	平成28年度
	供給高	供給高
生産資材		
肥料	47,319	41,059
農薬	164,089	164,486
飼料	25,753	21,487
農業機械	49,243	59,233
自動車(除く二輪)	-	-
燃料	-	-
包装資材	10,805	9,861
保温資材	106,386	80,525
建築資材	-	-
その他	48,941	45,938
小 計	452,537	422,592
生活物資		
食品	306,576	302,024
米	92,532	100,084
生鮮食品	92,621	87,516
一般食品	121,422	114,423
衣料品	7,018	5,920
耐久消費財	209,659	193,475
日用保健雑貨	16,382	15,324
燃料	-	-
L P ガス	91,332	-
その他	82,937	83,718
小 計	713,906	600,464
合 計	1,166,443	1,023,057

2 販売事業

販売事業

(単位：千円)

種 類	平成27年度	平成28年度
	販売高	販売高
米	2	-
麦	-	-
豆類・雑穀	-	-
いも類	-	-
野菜	20,963	21,032
果実	-	-
花き・花木	254	198
工芸 作物	-	-
生乳	-	-
けい卵	-	-
肉畜	343	346
その他畜産物	-	-
まゆ	5	4
わら 工芸	-	-
その他農林水産物	-	-
合 計	21,569	21,581

その他の事業

1 高齢者福祉事業

(単位：千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
収益		
福祉収益	-	-
介護保険事業収益	68,091	74,054
合 計	68,091	74,054
費用		
福祉費用	-	-
介護保険事業費用	77,367	74,792
合 計	77,367	74,792
差 引 利 益	9,276	738

2 宅地等供給事業

(単位：千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
収益		
受託宅地等供給収益	43,907	18,428
買取宅地等供給収益	-	-
合 計	43,907	18,428
費用		
受託宅地等供給費用	191	283
買取宅地等供給費用	-	-
合 計	191	283
差 引 利 益	43,715	18,144

3 指導事業

(単位：千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
収入		
賦課金	-	-
指導補助金	-	-
実費収入	-	-
健康管理収入	-	-
指導雑収入	8,394	11,846
合 計	8,394	11,846
支出		
営農改善費	18,957	20,354
生活文化事業費	13,177	12,607
教育情報費	7,954	7,904
健康管理費	3,278	2,966
指導雑費	451	1,898
合 計	43,818	45,731
収 支 差 額	35,424	33,885

4 利用事業

(単位：千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
収益		
利用収益	158,061	158,292
合 計	158,061	158,292
費用		
利用費用	144,957	145,452
合 計	144,957	145,452
差 引 利 益	13,103	12,840

5 旅行事業

該当する取引はありません。

経営諸指標

1 その他の諸指標

(単位：百万円)

項	目	平成27年度	平成28年度
信用事業関係			
一職員当り貯金残高		2,088	2,183
一店舗当り貯金残高		19,606	19,629
一職員当り貸出金残高		4,156	3,875
一店舗当り貸出金残高		6,926	6,458
共済事業関係			
一職員当り長期共済保有高		9,352	9,628
一店舗当り長期共済保有高		55,597	54,669
経済事業関係			
一職員当り購買品供給高		57	50
一職員当り販売品販売高		-	-
一店舗当り購買品供給高		166	146

注：一職員当り・一店舗当りの計数については、当該事業に従事している職員数・当該事業を行っている店舗数をもとに算定しています。職員には、嘱託・パートタイマーを含んでいません。

2 利益率

(単位：%)

種	類	平成27年度	平成28年度	増減
総資産	経常利益率	0.20%	0.20%	0.00%
資本	経常利益率	4.20%	3.40%	-0.80%
総資産	当期純利益率	0.30%	0.20%	-0.10%
資本	当期純利益率	4.80%	3.20%	-1.60%

- 注 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 ÷ 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 ÷ 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) ÷ 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) ÷ 純資産勘定平均残高 × 100

3 貯貸率・貯証率

(単位：%)

種	類	平成27年度	平成28年度	増減
貯貸率	期末	35.30%	32.90%	2.40%
	期中平均	36.20%	33.80%	2.40%
貯証率	期末	4.80%	5.00%	0.20%
	期中平均	4.10%	3.90%	0.20%

自己資本の充実の状況

1 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成27年度		平成28年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
< コア資本に係る基礎項目 >				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,663		12,935	
うち、出資金及び資本準備金の額	8		8	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	11,848		12,115	
うち、外部流出予定額 ()	80		80	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	208		193	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	208		193	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の4.5パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12,871		13,128	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	4	7	4	3
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	4	7	4	3
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4		4	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	12,866		13,123	

リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	65,349		65,778	
資産（オン・バランス）項目	65,349		65,778	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,158		5,623	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスク・アセットの額に算入されることになった ものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・ サービング・ライツに係るものを除く。）に係るもの の額	7		3	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスク・アセットの額に算入されることになった ものの額のうち、繰延税金資産に係るもの の額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ るとしてリスク・アセットの額に算入されることになった ものの額のうち、前払年金費用に係るもの の額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・ア セットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・ア セットの額を控除した額（ ）	-		-	
うち、上記以外に該当するもの の額	-		-	
オフ・バランス項目	-		-	
CVARリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-		-	
中央精算機関関係エクスポージャーに係る信用リスク・アセ ットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除し て得た額	5,019		4,867	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセットの額の合計額（二）			70,645	
<自己資本比率>				
自己資本比率（（八）/（二））	18.28%		18.57%	

2 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成27年度			平成28年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,608	-	-	4,399	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,786	-	-	3,609	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	100	-	-	100	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	112,859	22,571	902	116,842	23,368	934
法人等向け	249	178	7	233	191	7
中小企業等向け及び個人向け	1,164	518	20	1,126	521	20
抵当権付住宅ローン	25,961	8,950	358	24,899	8,567	342
不動産取得等事業向け	16,279	16,048	641	14,556	14,338	573
三月以上延滞等	138	54	2	86	44	1
信用保証協会等保証付	12,453	1,239	49	12,163	1,210	48
共済約款貸付	197	-	-	213	-	-
出資等	398	397	15	398	398	15
他の金融機関等の対象調達手段	7,075	17,689	707	7,127	17,817	712
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	5	13	-	24	61	2
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入不導入となるもの	-	8,158	326	-	5,623	224
上記以外	6,815	5,845	233	5,810	4,881	195
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	191,094	65,349	2,613	191,592	65,778	2,631
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセット額の合計額	191,064	65,349	2,613	191,592	65,778	2,631
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	5,019		200	4,867		194
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%		リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	70,369	2,814		70,645	2,825	

- (注)
- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたものが該当します。
 - 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 1.5\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3 信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成27年度				平成28年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国 内	191,094	62,366	7,495	138	191,592	58,147	8,109	86	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	191,094	62,366	7,495	138	191,592	58,147	8,109	86	
法 人	農業	-	-	-	-	181	1	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	3	3	-	-	1	1	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	981	981	-	-	903	903	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	100	-	100	-	100	-	100	-
	金融・保険業	120,151	2,062	-	-	124,188	2,062	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,947	1,930	-	40	1,736	1,720	-	40
	日本国政府・地方公共団体	7,394	-	7,394	-	8,009	-	8,009	-
	上記以外	112	109	-	-	105	105	-	-
	個 人	57,375	57,177	-	92	53,489	53,275	-	41
そ の 他	2,847	101	-	-	2,876	76	-	-	
業種別残高計	191,094	62,366	7,495	132	191,592	58,147	8,109	82	
1年以下	113,447	110	477		117,234	391			
1年超3年以下	1,467	1,467	-		883	883			
3年超5年以下	1,879	1,779	99		2,242	2,042	200		
5年超7年以下	3,860	3,449	411		3,364	2,953	411		
7年超10年以下	5,209	4,909	299		4,383	4,383			
10年超	55,958	49,751	6,206		54,248	46,750	7,498		
期限の定めのないもの	9,271	898	-		9,234	742			
残存期間別残高計	191,094	62,366	7,495		191,592	58,147	8,109		
平均残高計	180,668	63,558	7,246		184,128	60,281	7,110		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度					平成28年度							
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他				目的使用	その他				
国内	201	198	-	200	198		198	142	-	198	142		
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
地域別計	201	198	-	200	198		198	142	-	198	142		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	32	32	-	32	32	-	32	32	-	32	32	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	169	166	-	168	166	-	166	110	-	166	110	-
業種別計	201	198	-	200	198	-	198	142	-	198	142	-	

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成27年度			平成28年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	-	9,715	9,715	-	10,273	10,273
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	12,390	12,390	-	12,102	12,102
	リスク・ウエイト20%	-	112,874	112,874	-	116,860	116,860
	リスク・ウエイト35%	-	25,578	25,578	-	24,481	24,481
	リスク・ウエイト50%	-	199	199	-	150	150
	リスク・ウエイト75%	-	623	623	-	625	625
	リスク・ウエイト100%	-	24,813	24,813	-	22,007	22,007
	リスク・ウエイト150%	-	4,901	4,901	-	4	4
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	5,064	5,064
	リスク・ウエイト250%	-	5	5	-	24	24
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	191,101	191,101	-	191,595	191,595	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手の為に第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA - 又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	100	-	100
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	7	-	7	-
中小企業等向け及び個人向け	17	102	12	104
抵当権付住宅ローン	7	-	-	-
不動産取得等事業向け	5	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	29	5	17	4
合 計	67	207	38	210

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」は、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したいもの（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事

該当する取引はありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類する」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを子会社及び関連会社株式、その他有価証券、系統及び系統外出資に区分して管理しています。子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な会議を行う等適切な業況把握に努めています。

その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するの評価等については、子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	5,411	5,411	5,462	5,462
合計	5,411	5,411	5,462	5,462

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成27年度			平成28年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成27年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成27年度		平成28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動したときに発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、過去5年の最低残高、過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量 ()

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	1.922	1.742

(注) 1. 「」は金利ショックによる損益・経済価値の減少額を意味します。

役員等の報酬体系

1 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	72,612	6,051

（注1）対象役員は、理事25名、監事6名です。（期中に退任した者を含む。）

（注2）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額にて算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2 職員等

(1) 対象職員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

（注1）対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

（注2）「同等額」は、平成28年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

（注3）平成28年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3 その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

当組合の組織

1 組合員数

(単位：人)

種 類	平成27年度	平成28年度	増 減
正組合員数	3,559	3,526	33
個人	3,559	3,526	33
法人	-	-	-
准組合員数	11,157	11,431	274
個人	11,152	11,426	274
法人	5	5	-
合 計	14,716	14,957	241

2 組合員組織の状況

(平成29年3月31日 現在)

組 織 名	構成員数
青 壮 年 部	88 人
女 性 部	308 人
野 菜 部 会	172 人
植 木 部 会	36 人
酪 農 部 会	14 人
畜 産 部 会	9 人
花 卉 部 会	9 人
き の こ 部 会	16 人
資 産 管 理 部 会	437 人
農 業 所 得 申 告 部 会	1052 人
年 金 友 会 の 会	8057 人
酪 農 ヘ ル パ ー 利 用 組 合	14 人
パ ッ シ ョ ン フ ル ー ツ 生 産 組 合	10 人

3 役員一覧

(平成29年3月31日現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	役職名	氏名	常勤・非常勤の別
代表理事組合長	立川 正晴	常勤	理事	小杉 吉己	非常勤
代表理事副組合長	原島 元義	常勤	理事	小島 正明	非常勤
常務理事	田中 由一	常勤	理事	石川 恵一	非常勤
常務理事	井上 隆雄	常勤	理事	森田 良一	非常勤
理事	太田 正利	非常勤	理事	小川 義雄	非常勤
理事	峯尾 正彦	非常勤	理事	小泉 渉	非常勤
理事	萩島 富雄	非常勤	代表監事	鈴木 美知夫	非常勤
理事	松木 英子	非常勤	常勤監事	佐藤 正一	常勤
理事	導埜 勝利	非常勤	監事	中田 美保	非常勤
理事	清水 俊明	非常勤	監事	志村 一幸	非常勤
理事	谷津 英一	非常勤	監事	萩生田 芳則	非常勤
理事	込谷 三郎	非常勤	監事	山崎 研二	非常勤
理事	河井 孝之	非常勤			
理事	菱山 富美男	非常勤			
理事	田中 正美	非常勤			
理事	小山 俊子	非常勤			
理事	中村 正一	非常勤			
理事	内田 實	非常勤			
理事	森屋 角一	非常勤			

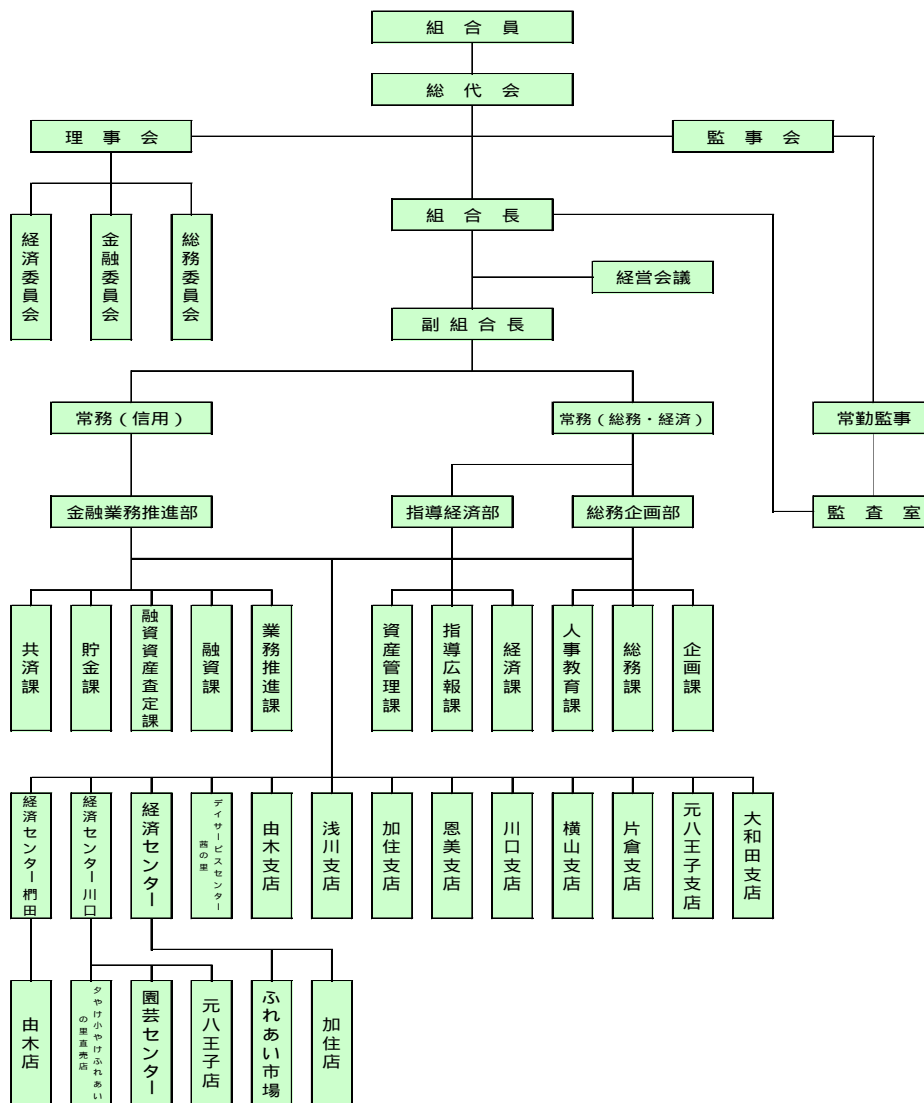
4 職員

(単位：人)

項目	平成27年度			平成28年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計
一般職員	116	81	197	116	83	199
営農指導員	10	2	12	10	1	11
合計	126	83	209	126	84	210

5 組織機構図

(平成29年4月1日 現在)



6 地区一覧

J A 八王子の事業区域は八王子市全域となっております。八王子市は、都心から西へ40キロメートルに位置し、東は昭島市、日野市、多摩市の3市に、南は町田市、北はあきる野市、桧原村、南西部は神奈川県と接しております。地形は、おおむね盆地状で、総面積は186.31平方キロメートルです。気候は夏は暑く、冬は寒い盆地特有の気温となります。このような、厳しい自然環境から生まれる、緑豊かな自然が多く残され、めぐまれた自然環境をもとめて大学など各種の教育施設も増え、学生数約11万人を超える学園都市に成長し全国でも有数の学園都市です。人口も、年々増加の一途をたどり、多摩ニュータウンをはじめとし、既定計画や民間企業による大規模な開発がされ、住宅建設事業が進行しており、年々増加傾向にあります。

7 沿革・歩み

昭和23年	3月	八王子市由木農協を設立。
	4月	横山農協を設立。
	5月	八王子農協を設立。
	5月	川口農協を設立。
	5月	浅川農協を設立。
	6月	八王子市加住農協を設立。
昭和61年	4月	市内6農協が合併し、八王子市農協を設立。
	9月	由井支店にATMを設置し、全店舗ATM設置を完了。
昭和63年	3月	八王子支店を大和田支店に、由井支店を片倉支店に名称変更を行う。
	3月	片倉支店を新築し移転。
平成元年	3月	大塚支店を開設。
	4月	園芸センター（直販施設）落成。
平成2年	5月	榎原支店を新築し移転。
	3年	2月
4年	3月	貯金残高1,000億円を突破。
	4月	農協の愛称を「JA」とし、八王子市農協を「JA八王子」とする。
5年	8月	長期共済保有高4,000億円突破。
	1月	第3次オンラインシステム稼働。
7年	1月	葬祭事業の業務提携開始。
	7月	農機具センターオープン。 店頭精米所オープン。
8年	4月	夕やけ小やけ文化農園内に農産物直売所を開設。
9年	10月	長期共済保有契約5,000億円達成。
10年	7月	元八王子支店 新築オープン。
10年	8月	大塚支店を新築し移転。
11年	6月	介護福祉施設デイサービスセンター「茜の里」オープン。
13年	12月	農産物直売施設「ふれあい市場」オープン。
16年	12月	大和田支店 新築オープン。
19年	3月	左入支店を加住支店に統合。
19年	5月	横山支店と梶田支店を統合し、横山支店を梶田町に新築し移転。
	25年	3月
25年	3月	大塚支店を由木支店に統合。
	28年	4月

8 店舗一覧

(平成29年3月31日現在)

店舗名	郵便番号	住所	電話番号	ATM 設置台数
本店	193-0942	八王子市櫛田町585-8	042-666-6511	
// 情報センター	193-0942	八王子市櫛田町585-8	042-666-6511	
大和田支店	192-0045	八王子市大和田町5-15-3	042-642-8171	1
元八王子支店	193-0822	八王子市式分方町785	042-625-1235	1
片倉支店	192-0914	八王子市片倉町444-1	042-635-5051	1
横山支店	193-0942	八王子市櫛田町585-8	042-661-1340	1
川口支店	193-0801	八王子市川口町908	042-654-4055	1
恩美支店	192-0153	八王子市西寺方町508-1	042-651-2711	1
加住支店	192-0004	八王子市加住町1-260	042-691-1165	1
浅川支店	193-0844	八王子市高尾町1573	042-664-1111	1
由木支店	192-0372	八王子市下柚木435	042-676-8221	1
経済センター・ふれあい市場	192-0045	八王子市大和田町5-15-3	042-642-3885	
経済センター櫛田	193-0942	八王子市櫛田町251-1	042-661-1643	
経済センター川口	193-0801	八王子市川口町908	042-654-2411	
園芸センター	193-0802	八王子市犬目町478-2	042-626-0431	
デイサービスセンター茜の里	192-0154	八王子市下恩方町3452	042-650-5222	

店舗外ATM設置台数 0台

9 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

組合単体ベースのディスクロージャー開示項目

概況及び組織に関する事項	
1	経営の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
2	理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名・・・・・・・・ 70
3	事務所の名称及び所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
4	特定信用事業代理業者に関する事項・・・・・・・・・・・・・・ 73
主要な業務の内容	
5	主要な業務の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
主要な業務に関する事項	
6	直近の事業年度における事業の概況・・・・・・・・・・・・・・ 5
7	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
	經常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)・・・・ 38
	經常利益又は經常損失・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
	当期剰余金又は当期損失金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
	出資金及び出資口数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
	純資産額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
	総資産額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
	貯金等残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
	貸出金残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
	有価証券残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
	単体自己資本比率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
	剰余金の配当の金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
	職員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
8	直近の2事業年度における事業の状況
	主要な業務の状況を示す指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
	貯金に関する指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
	貸出金等に関する指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42～46
	有価証券に関する指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48～50
	共済取扱実績等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51～52
業務の運営に関する事項	
9	リスク管理の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
10	法令遵守の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
11	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 7
12	苦情処理措置及び紛争解決措置の内容・・・・・・・・・・・・・・ 10
直近の2事業年度における財産の状況	
13	貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 15～34
14	貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
	破綻先債権に該当する貸出金・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
	延滞債権に該当する貸出金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
	3か月以上延滞債権に該当する貸出金・・・・・・・・・・・・ 45
	貸出条件緩和債権に該当する貸出金・・・・・・・・・・・・ 45
15	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額 46
16	自己資本の充実の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58～67
17	取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
	有価証券・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49～50
	金銭の信託・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
	デリバティブ取引・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
	金融等デリバティブ取引・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
	有価証券関連店頭デリバティブ取引・・・・・・・・・・・・ 50
18	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額・・・・・・・・・・・・ 46
19	貸出金償却の額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46